

ボイラー等の開放検査周期認定要領の改正（案）に関する意見募集について

令和3年2月12日
厚生労働省

この度、厚生労働省では、ボイラー等の開放検査周期認定要領の一部を改正する予定です。

つきましては、別添の改正概要に関し、御意見を募集いたします。御意見がございましたら、下記の要領により御提出ください。

記

1 意見公募期間

令和3年2月12日（金）から令和3年3月13日（土）まで（郵送及びFAXの場合についても同日必着）

2 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「ボイラー等の開放検査周期認定要領の改正（案）に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課機械班 宛て

（3）FAXの場合

FAX番号：03(3502)1598
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課機械班 宛て

3 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名・主たる事務所の所在地及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）をそれぞれ記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。

お寄せいただいた御意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

また、御意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねます。